

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	昭和建設工業株式会社（代表取締役社長 滝田 幸生）
	法人番号 3380001005511
住 所	福島県郡山市虎丸町14-9

2. 措置期間

令和 8 年 3 月 23 日 ～ 令和 8 年 5 月 6 日（1か月2週間）

3. 事実概要

令和8年2月4日、当該人が元請負人として施工中の県中建設事務所発注「河川（補助）工事（護岸）」（第24-41320-0062号）において、バックホウにて残土撤去工の整地作業を行っていた際、ゴミ回収作業を行っていた下請作業員がバックホウと接触し負傷した。

この事故では、関係請負人の作業員が労働安全衛生法に違反しないよう必要な指導が行われていなかったことなど、安全管理の措置が著しく不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の7】

措 置 要 件	期 間
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899